財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所•物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部	•					
1 流動資産						
預貯金						
普通預金	北洋銀行 白石中央支店	-	運転資金として	-	_	4,271,52
郵便振替	ゆうちょ銀行	-	会費振払込口座	_	_	12,09
	ゆうちょ銀行	-	福祉除雪利用料払込口座	_	_	55
			小 計		•	4,284,17
未収金		-	サロン助成金、区社協だより広告費等	-	_	203,00
前払金		-	社協の保険(役員賠償及び個人情報漏えい補償)	_	-	77,65
愛情銀行流動資産						
愛情銀行普通預金	北洋銀行 白石中央支店	-	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	_	-	3,672,94
愛情銀行定期預金	北洋銀行 白石中央支店	-	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	_	-	3,000,00
			小計			6,672,94
社会福祉基金流動資産	北洋銀行 白石中央支店	-	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	-	-	40,43
	流動資産合計					11,278,19
2 固定資産						
(1) 基本財産						
基本財産定期預金	北洋銀行 白石中央支店	-	法人設立時に必要とされた基本財産	-	_	3,000,00
	基本財産合計		•			3,000,00
(2) その他の固定資産						
器具及び備品	応接セット・パソコン等	-	社会福祉事業の用に供している	1,426,927	1,232,575	194,35
権利	電話加入権(3回線)	-	社会福祉事業の用に供している	_	-	151,46
社会福祉基金積立資産						
社会福祉基金普通預金	普通預金 北洋銀行 白石中央支店	-	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	_	-	444,56
	普通預金 三井住友信託銀行 札幌中央支店	-	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	_	_	277,07
	普通預金 渡島信用金庫 札幌中央支店	_	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	_	_	33,45
	普通預金 北海道銀行 白石支店	_	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	_	_	5,103,00
社会福祉基金定期預金	定期預金 三井住友信託銀行 札幌中央支店	_	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	_	_	1,000,00
	定期預金 渡島信用金庫 札幌中央支店	_	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	_	_	10,000,00
	定期預金 北海道銀行 白石支店	_	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	_	_	, ,
社会福祉基金投資有価証券	北洋銀行 白石中央支店	_	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	_	_	13,000,00
			小 計			29,858,09
長期預け金	SAPICAデポジット料	_	社会福祉事業の用に供している	_	_	1,50
	その他の固定資産合計					30,205,41
固定資産合計						33,205,41
	資産合計					44,483,61
Ⅱ 負債の部						, ,
1 流動負債						
未払金	地区福まち補助金返還金・サロン助成金等	_		_	_	819,01
預り金	ボランティア保険料の預かり	_		_	_	60,98
前受金	賛助会費	_		_	_	22,00
	流動負債合計				1	879,99
2 固定負債	V					3.0,00
		_		_	_	
	── ┃				1	
	負債合計					879,99
	差引純資産					43,603,62
	/— VIII 0/21/					,_,

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする、
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。 なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同頗になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輌運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。